

法定雇用率達成支援

バーチャルオフィスによる在宅出社＋専門家支援のご提案



CONTENTS

01	会社概要	P.
02	障がい者雇用の現状と課題	P.
03	サービス紹介	P.
04	料金プラン	P.
05	質疑応答	P.
06	補足資料	P.

01

COMPANY

会社概要



はじめに 代表挨拶

「人は変わる」、「人は障がいに関係なく幸せになれる」、「自分の力で悔いのない人生を」
そんな熱いメッセージを具現化しながら邁進中。

1967年11月12日生まれ (56歳) 福井県鯖江市生まれ

中京大学商学部を卒業後、福井県に本社があるセーレン株式会社に入社。身近に障がい者が多く、
彼らの生きづらさを目の当たりにしてきた。コンビニ経営をしていく中で、多くの障がい者を雇用しながら、
のちに、自分が通いたくなるような福祉施設の創業に一念発起。

愛媛県で就労継続支援B型事業所を開所し軌道に乗せる。

本当にやりたいことを見出し、目標や夢・願望を自分に叶えるために必要なスキルを身に付け、

「本当の自立」のお手伝いをする独自の教育システム『こころ学びステーション』を開発。

2024年5月 8日 船井総合研究所東京本社主催の障がい福祉のセミナーにて登壇

2024年9月18日 船井総合研究所大阪本社主催の障がい福祉のセミナーにて登壇

著書 「障がいのおかげ様：幸せと生きがいを創る場所」



①就労支援事業、②オンライン教育事業を展開

1年半で60名以上の就職支援実績を持つ就労継続支援B型「GEN気」と、
即戦力化につながるIT教育＋社会復帰のための様々なコンテンツが
オンラインで無料で学べる「こころ学びステーション」を展開



株式会社GEN気

〒791-8036

愛媛県松山市高岡町127番地7 シニアマンション佳夢1階

就労継続支援B型事業所の運営

Web : <https://syurou-genki.jp/>



株式会社いごこちいいよ

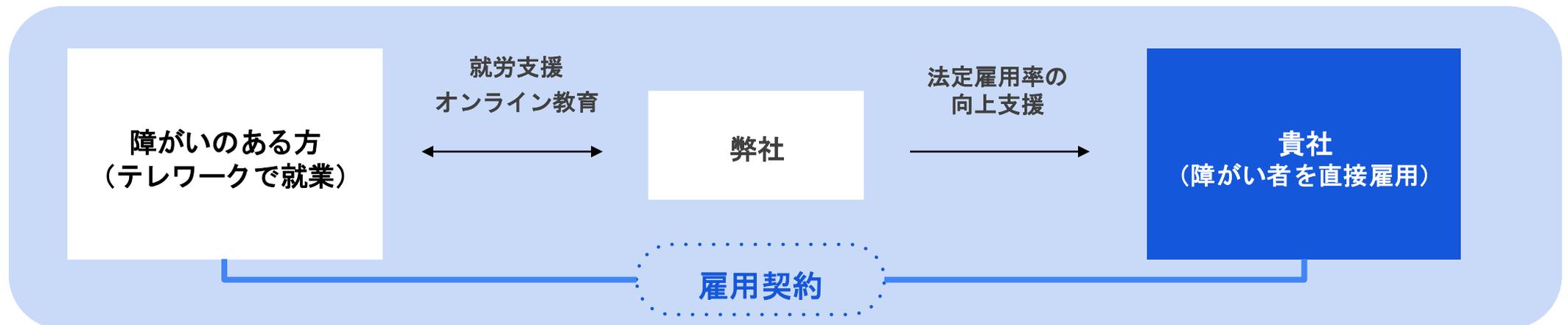
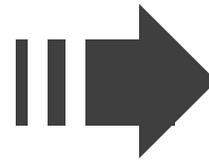
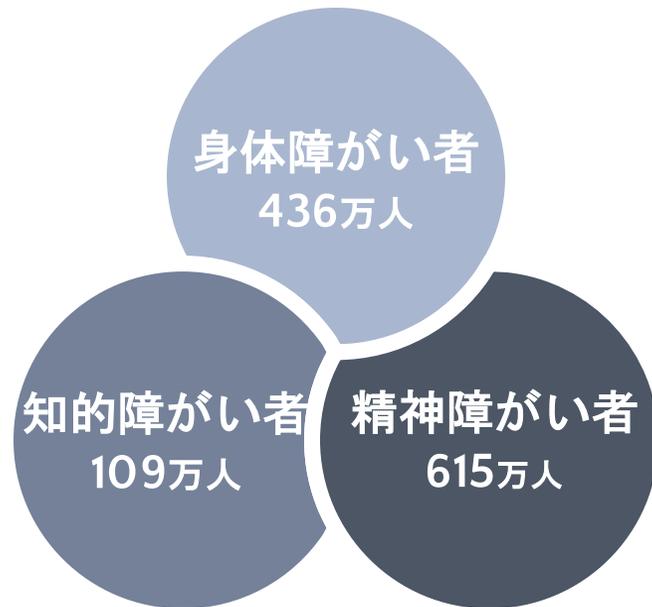
〒249-0004

神奈川県逗子市沼間3-2-4 2階

日本初障がい者向けオンライン教育システムの開発・販売

Web : <https://station.cocoromanabi.com/>

誰もが活躍できる共生社会の実現が私たちの目的です



02

PROBLEM

障がい者雇用の現状と課題

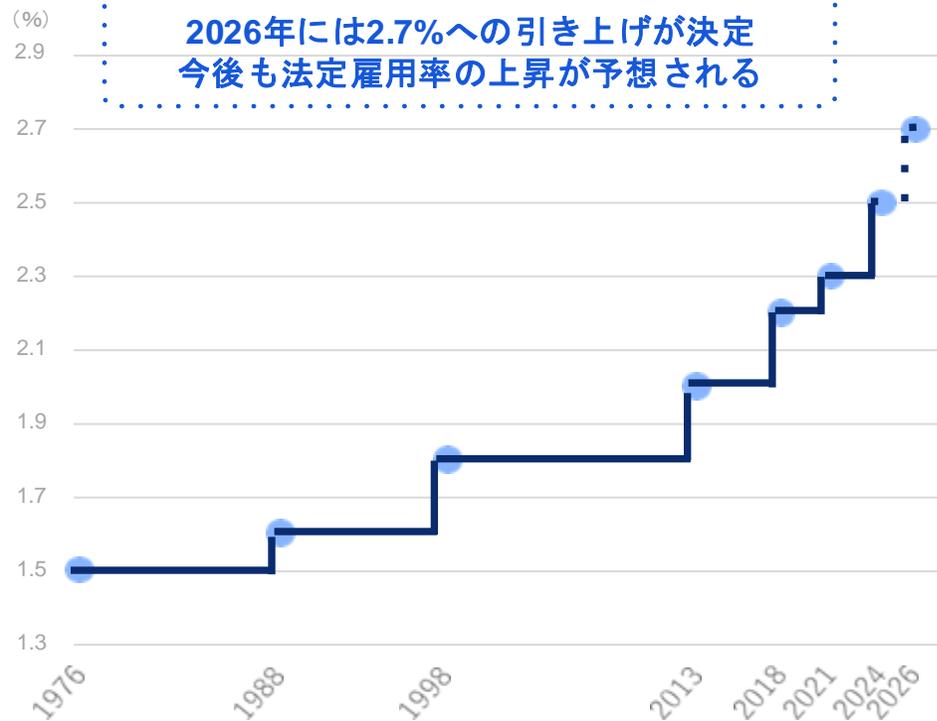


障がい者数は増加傾向。法定雇用率が引き上げられ、企業の障がい者雇用は進んでいる

内閣府による調査では、2006年から2018年の12年間で障害者数が655.9万人から936.6万人と約300万人近く増加しており、日本人の全人口の約8%が障害を抱えている。

法定雇用率も上昇傾向にあり、企業の障がい者雇用も年々増加している。

法定雇用率

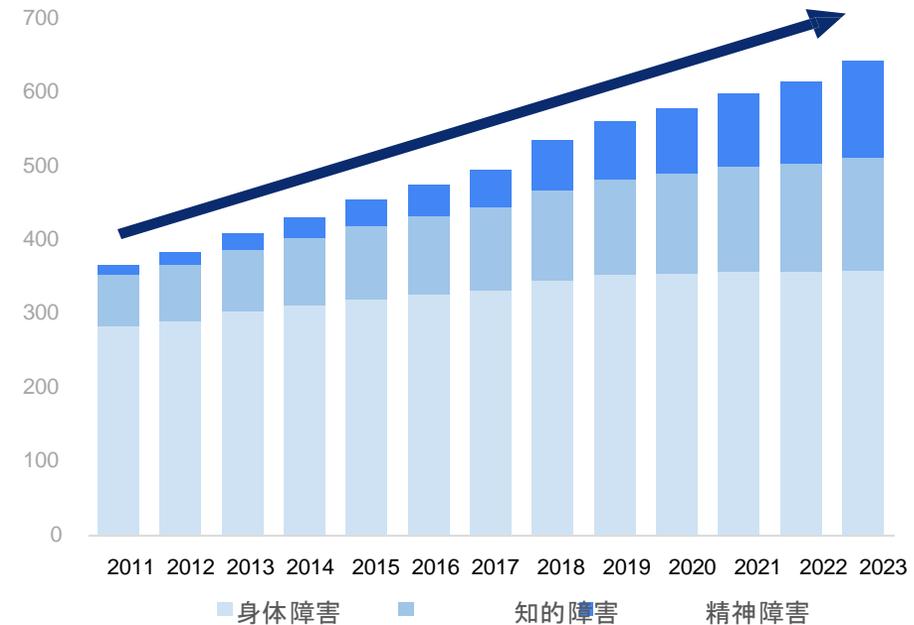


出典：厚生労働省「障害者雇用状況の集計結果」

障害者雇用数

(単位:千人)

法定雇用率の変化に対応し
障がい者雇用数は年々増加



出典：内閣府「障害者白書」

参考：法定雇用率の補足

従業員数が40名以上の事業主（企業）には
障害者雇用促進法に基づき障がい者の雇用が義務付けられています。

	2024年4月～	2026年7月～
法定雇用率	2.5%	2.7%
障害者雇用の対象となる事業主の範囲	従業員40人以上	従業員37.5人以上

- 法定雇用率を達成している企業は、全体の**48.3%**のみ
- 未達の場合、不足する障がい者数に応じて**1人につき月額50,000円**の「障害者雇用納付金」を納付しなければならない。

法定雇用率未達成にはペナルティがある

企業の障がい者雇用が進んでいるのは時代の流れもあるが、
法定雇用率を下回ると納付金や社名公表のリスク（ペナルティ）があることも一因とされる

例	雇用するメリット	雇用しないリスク（ペナルティ）
金銭的負担	一定の調整金、もしくは報奨金が支給される	不足している障害者1人につき月5万円、 年間で60万円の納付金を納める必要がある
社会的な信用	（※社会的信用失墜を防げる）	障害者採用/雇用状況に改善が見られない場合、 企業名を公表される可能性があり、 公表された場合、社会的な信用を失う
社会的責任 （CSR）	（※企業価値の下落を防げる）	CSR、ダイバーシティ、SDGs、ESG、などが 近年注目されているなか、社会的意義のある取り 組みへの遅れが企業価値を下げる恐れがある
公共入札	法定雇用率達成企業が有利になるよう 加点されるケースがある	自治体によって、法定雇用率未達成の企業は 公共入札において不利になるような制度が設けら れていることがある

障がい者雇用の課題「応募がこない」「定着しない」「管理が大変」

障がい者雇用において
こんな**お悩み**・**課題**はありませんか？



応募がこない



定着しない



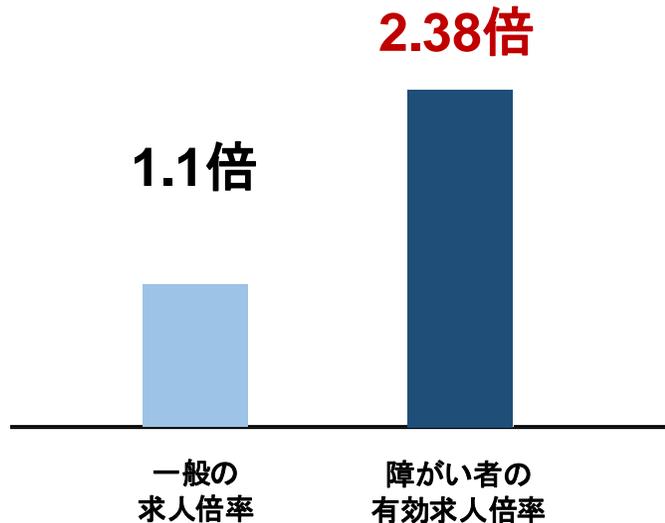
管理が大変

求人を出しても応募がこない理由：有効求人倍率の向上と地域差

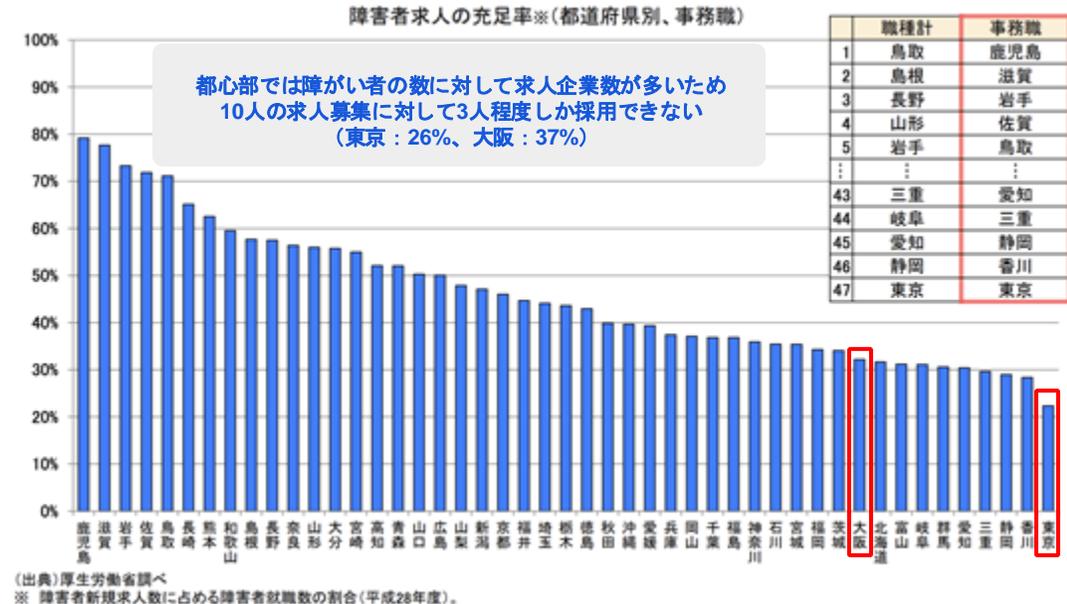
法定雇用率を達成するために積極的に障がい者を採用しているため、2023年の障がい者の有効求人倍率は約**2.38倍**で一般の求人倍率を大きく上回っている。

特に、大手企業の本社の多い都心部では採用エリア内の求職者数が不足しているため地方に比べて採用競争が激化している

障がい者雇用の有効求人倍率



障がい者雇用の地域差

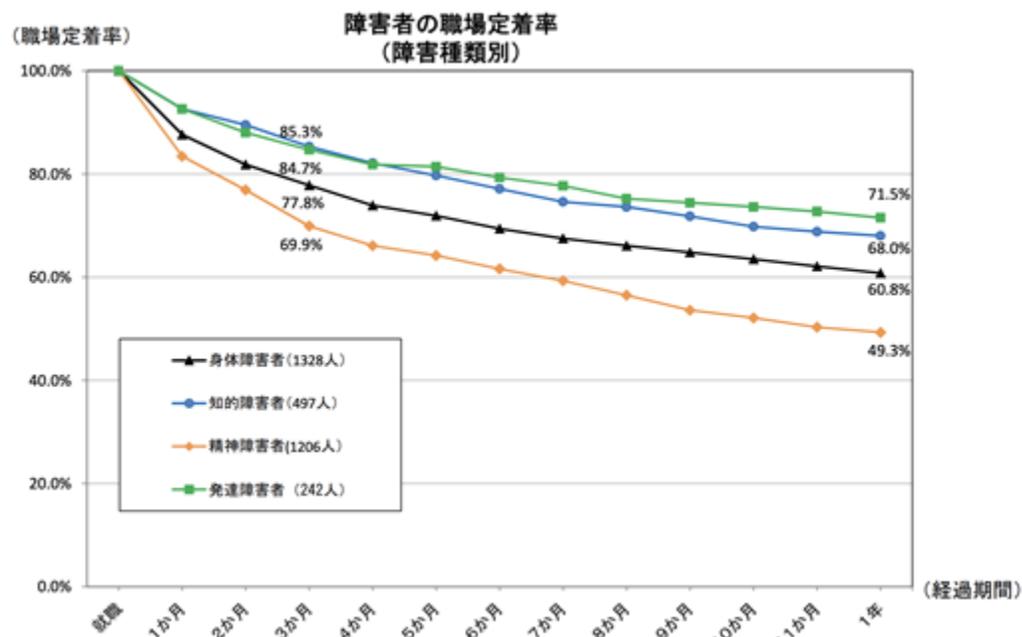


定着率が上がらない理由：専門的知識を持ったサポートの不足

抱えている障がいによって定着率に差が生じている。

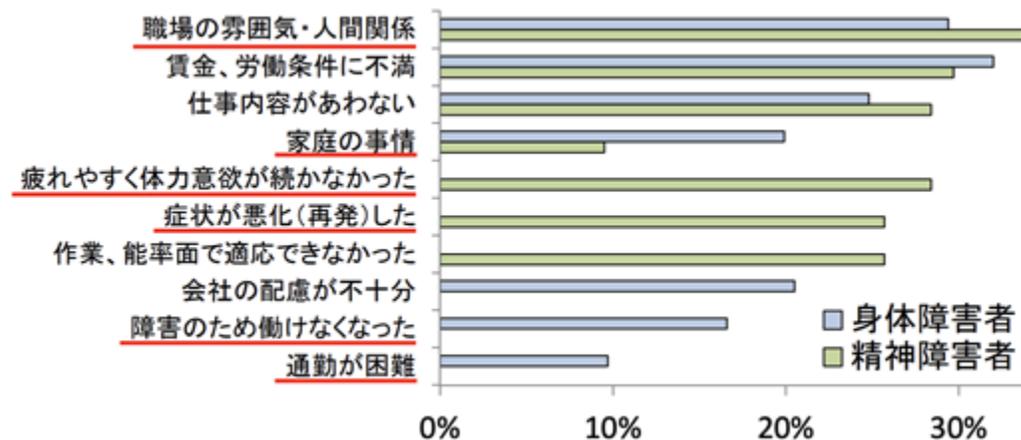
障がいの特性等を理解している専門スタッフが障がい者が働きやすい環境を作る必要がある

障がい種別の職場定着率



出典：『障害者の就業状況等に関する調査研究』（2017年、JEED）

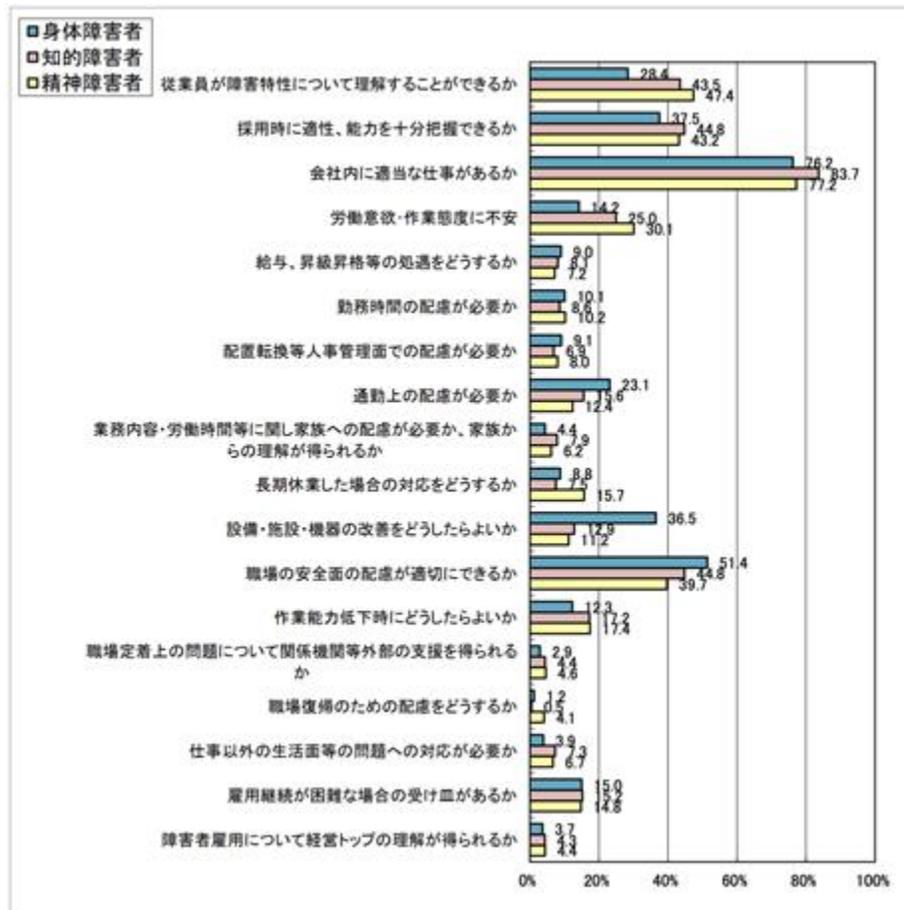
離職の理由



出典：厚生労働省「障害者雇用の現状等」

管理者は必要な配慮や管理体制の構築に課題を感じている

障がい者を雇用するに当たって「適切な業務の切り分け」や「安全は職場環境の整備」をはじめ職場の雰囲気や人間関係について課題を感じているケースが多い



出典：厚生労働省「平成25年度障害者雇用実態調査結果」

例) 管理者の整備事項

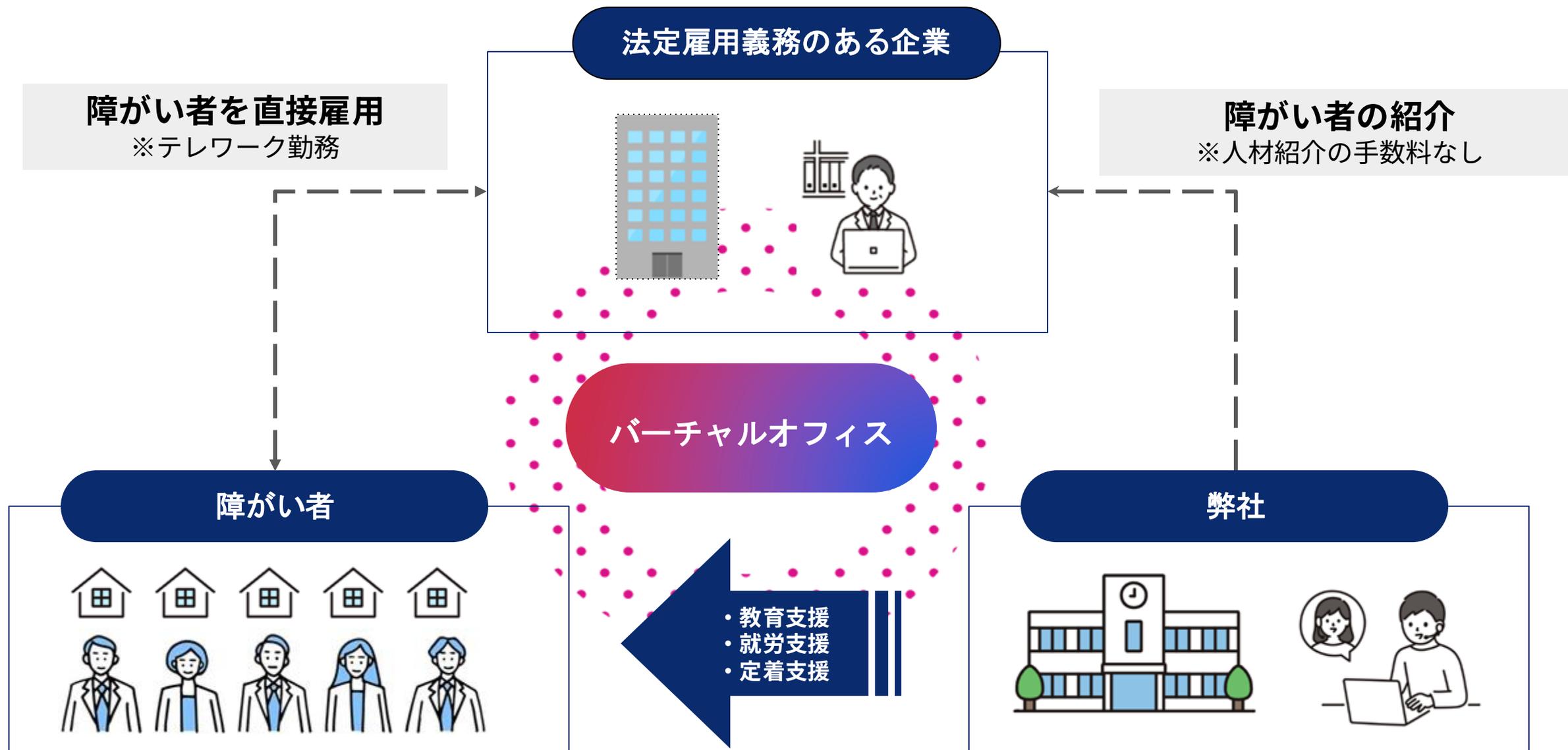
- 安全で働きやすい職場環境を整備する
(バリアフリー、車椅子が通れる通路確保など)
- 社内に障がい者雇用の理解を広げる
- 障がいの特性を理解した上で適切な仕事を割り振る
- 必要な社内コミュニケーションを促す
- 必要な支援機関、支援制度を活用する
- 評価制度や長期休職対応などの社内制度を整備する etc...

03 SERVICE

サービス紹介



バーチャルオフィスを活用した完全テレワークの障がい者雇用支援



法定雇用率達成を支援する3つのポイント

就労支援施設事業で培ったノウハウと
日本初の障がい者向けオンライン教育により
持続的な障がい者雇用を実現します

01

採用支援

就労する障がい者は
弊社がご紹介
※紹介手数料なし



募集・面接等の時間が
削減でき、採用コスト
を抑制できます

02

運用支援

バーチャルオフィスをご提供
専門知識を持ったスタッフが
就労・定着をサポート



受け入れにかかるコス
トを削減できます

03

研修支援

障がい者向け教育システム
『こころ学びステーション』で
就労に必要なスキルや
マインドを学んだ方をご紹介



成長促進・早期戦力化
を支援できます

テレワークで雇用することが障がい者雇用の課題解決に有効である理由

出社を前提とした雇用の場合

企業

- ✓ 有効求人倍率が高く集まりにくい
- ✓ 安全な職場環境整備が必要
- ✓ 定着には周囲の理解が必要不可欠

障がい者

- ✓ 地方では就職先が少ない
- ✓ 通勤はリスクが伴うため避けたい
- ✓ 職場の安全面の配慮が不足してる



テレワークを前提とした雇用の場合

企業

- ✓ 地方の人材を採用できる
- ✓ 職場環境の設備投資が少なく済む
- ✓ 職場内での配慮負担が軽減する

障がい者

- ✓ 就職先の選択肢が増える
- ✓ 安全な環境で勤務できる
- ✓ 肉体的負荷が少なく長期就業しやすい

地方には就職先に困っている障がい者の方が多い

事業に貢献するスキルを持つ地方在住の身体障がい者の方も多く、
都心部と比較して、地方は就職先が少ないため
在宅就労（＝テレワーク）環境を整備することで、優秀な障害者雇用の実現が可能です



精神障害
長野県在住30代
デザイン制作、SNS運用経験あり
在宅の仕事が見つからない



知的障害
長野県在住40代
営業事務での就業経験あり
地方在住で就職先の数が少ない



身体障害
秋田県在住40代
PCスキルに長けている
地方在住で就職先の数が少ない



身体障害
埼玉県在住60代
東京大学出身
在宅の仕事が見つからない

バーチャルオフィス環境は、在宅就労支援プラットフォーム『Oasis』と連携

場所にとらわれず、どこにいても、心地よくメンバーとコミュニケーションができるバーチャル・プラットフォーム



特徴

- ✓ 自宅で安心しながら社会とのつながりを持てる
心理的安全性を担保する会話構造
- ✓ ログ管理機能により勤怠・就労
時間の把握が可能
- ✓ 利用者の約7割が問題なく
ログインできるわかりやすいUI



導入企業

RICOH
imagine. change.

SB C&S

TOSHIBA

現在 20の障がい者就労支援施設（のべ200人）の
障がい者がOasisを利用し就労しています。

04 PRICE

料金プラン



参考：大手企業で導入が進む「農園型障がい者雇用支援サービス」

近年、大手企業を中心に農園型障がい者雇用サービスの導入が増加傾向にある

農園型障がい者雇用支援サービスとは
障がい者の雇用支援業者が農園を貸し出し、そこを障がい者雇用の場として活用するサービス

サービスモデル



出典：農園型障がい者雇用支援サービスの手引き「わくぷら」

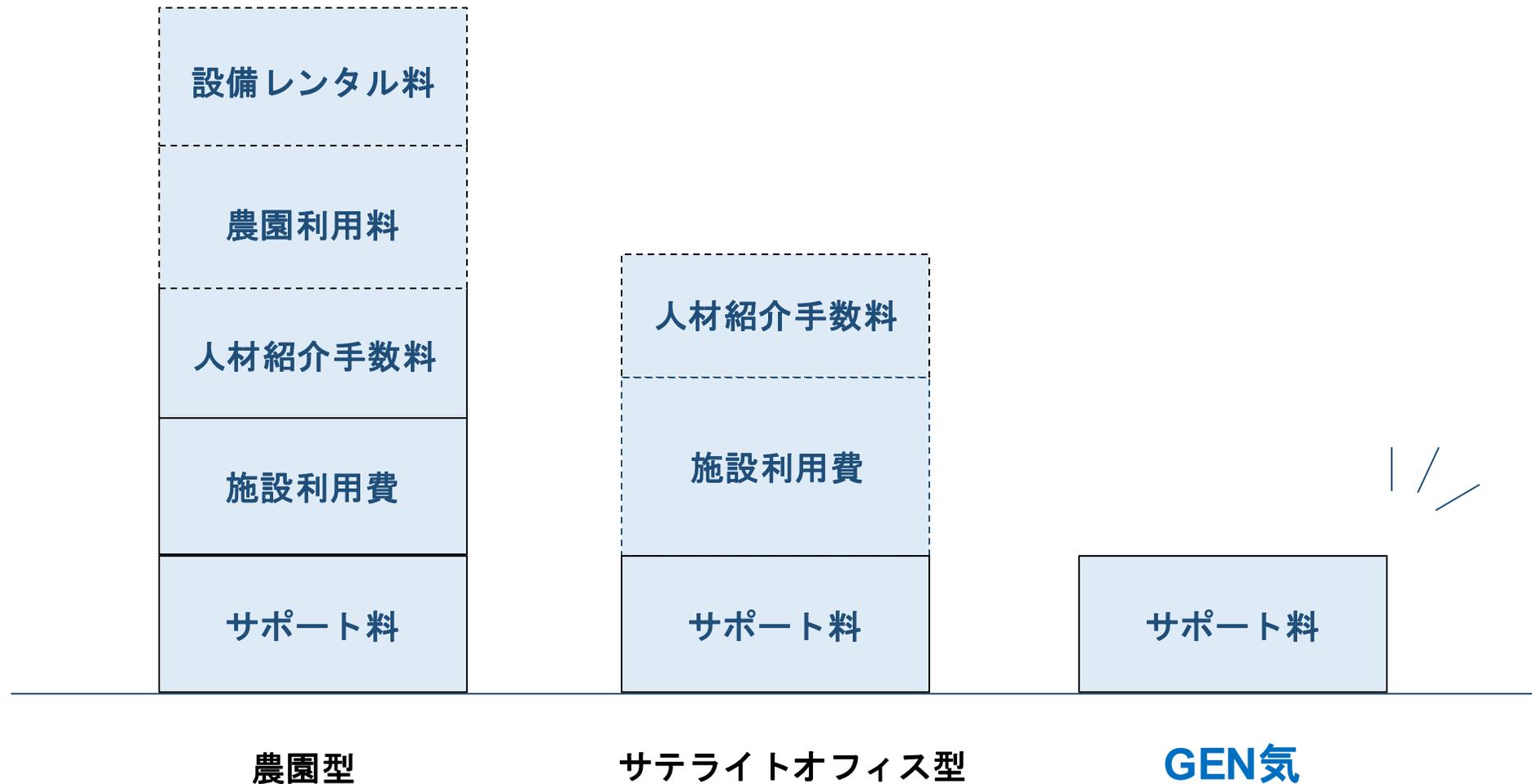
導入企業例



出典：コルディアール農園サービスHP
https://www.jsh-japan.jp/cordiale-fam/?gad_source=1&gclid=CjwKCAiAxKy5BhBbEiwAYiW-wruPpx3GQRz1zxBMVdfW89Oggxi3e9RdKcwv3T-c2qA-wYhqOWn8BoCuE8QAvD_BwE

参考：その他の障がい者雇用サービスとのコスト構造比較

テレワーク型であり人材紹介手数料を頂かないため他社と比較して**最安のコスト構造を実現**



初期費用 60万円。法定雇用達成3人を達成するために必要なコストは1人あたり26万円。

- 初期費用 : 60万円（初回のみ）
- 人材紹介手数料 : 無料
- サポート料 : フルタイム 月額20万円
: ハーフタイム 月額12万円

※上記記載価格に消費税は含まれておりません

※上記料金は、5人以上の場合の1人あたりの金額です。

最低ハーフタイム（1日4時間）3名以上～（月額1人15万円）：法定雇用率3人カウント可能

※ハーフタイム3名の給与は時給1200円程度（月11万円弱×3名＝33万円弱）

社会保険に入る必要がありませんので、法定雇用達成のためのコストが非常に安く抑える事が可能。

05

Q&A

質疑応答



よくある質問と回答

質問

雇用支援サービスでも障がい者の法定雇用率にカウントされますか？

問い合わせから雇用開始までの期間はどれくらい必要ですか？

定期的な訪問は必要ですか？

トラブルが起きた時にサポートは？

回答

就労いただく方々は導入企業様の従業員となり、弊社による各種のサポートを活用し、導入企業様が管理監督をおこなうことで法定雇用率にカウントされる仕組みです。

必要な人数によりますがおよそ3ヶ月程度となります。5カ月前にご連絡頂けますとスムーズに手配を進める事が可能です。お急ぎの場合はご相談ください。

Web等を活用した管理監督をおこなう仕組みによって、定期的な訪問を補う（距離を感じさせない）仕組みを整えております。

弊社が間にはいり問題の解消と再発防止に向けたサポートを行います

06 Appendix

補足資料



障がい者を雇用した際に受けられる助成金

企業が仮に5人の障がい者雇用を実施した際に受けることができる可能性のある助成金は以下となります。

障害者雇用安定助成金 (職場環境整備コース)	特定求職者雇用開発助成金	障害者作業施設設置等助成金	中小企業障害者多数雇用施設 設置助成金
<p>職場適応援助者（ジョブコーチ）助成 障害者1人につき最大720,000円（1年あたり）を支給される場合があります。</p> <p>5人の障害者を雇用すると、最大で3,600,000円の助成金を受けることができる可能性があります。</p>	<p>障害者を新たに雇用する場合、助成金が支給されます。 1人あたり50万円～90万円、重度障害者の場合は1人あたり120万円が支給されます。</p> <p>これにより、5人を雇用した場合、最大で600万円の助成金が見込まれます。</p>	<p>在宅就労での障害者雇用に伴い、設備を整備する費用も助成されます。</p> <p>設備の設置・改修にかかる費用の最大1/2～2/3を助成する仕組みがあり、具体的な費用は導入する設備の規模によりますが、例として500万円以上の助成金が支給されることがあります</p>	<p>中小企業が在宅就労で障害者を多数雇用する際、施設の整備費用として最大200万円程度が助成されることがあります。</p> <p>この助成金は、障害者が快適に働ける環境を整えるために利用されます</p>

**企業が5人の障害者を在宅就労で雇用した場合、
800万円～1000万円程度の助成金を受けられる可能性があります。**

**具体的な金額は、雇用形態や支給条件により変動するため、
各助成金の要件を確認し、ハローワークや厚生労働省に申請を行うことが必要です。
詳しくは貴社の社労士、もしくはハローワークにてご相談ください。**

研修コンテンツ『こころ学びステーション』



ビジネスに必要なパソコン操作、Word、Excel簿記、画像デザイン、プログラミング基礎など、これから必要とされる様々なITスキルを基礎から学べる監修コンテンツを提供します。



インボイス制度と経理システム活用術



Wordの活用方法



Excel活用やデータの分析



パワーポイントの活用術



Instagramのビジネス活用



YouTubeのビジネス活用



LINE公式アカウントの活用



業務フロー図の作り方



課題発見方法と課題解決力

カリキュラム



自己啓発と
メンタルヘルス



IT関連



クリエイティブ
マーケティング



カルチャー



運動・エクササイズ

出典、参考資料など

内閣府「障害者白書」

<https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r01hakusho/zenbun/pdf/ref2.pdf>

厚生労働省「障害者雇用状況の集計結果」

厚生労働省「社会福祉施設等調査」、国民健康保険団体連合会

厚生労働省「今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会報告書の概要 参考資料」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11704000/000346510.pdf>

厚生労働省「障がい者雇用の現状等 | 障害者の定着状況について（障害種別）」

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11601000-Shokugyouanteikyoku-Soumuka/0000178930.pdf>

厚生労働省「障害者雇用の現状等」

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11601000-Shokugyouanteikyoku-Soumuka/0000178930.pdf>

厚生労働省「平成25年度障害者雇用実態調査結果」

<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11704000-Shokugyouanteikyokukoureishougai-koyoutaisakubu-shougai-shakoyoutaisakuka/gaiyou.pdf>